

平成 21 年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業）

訪問看護ステーションの基盤強化促進に関する  
調査・研究事業  
～「訪問看護支援事業」の支援・評価とその普及～

報 告 書

平成 22(2010)年 3 月

社団法人 全国訪問看護事業協会

## はじめに

近年は、国民の生活意識の変化や医療提供制度の改革により、医療を必要とする人々が施設内から居宅にと生活の場を移している。そのニーズに応じて在宅医療が開発され、推進されている。

訪問看護事業も制度化されておよそ 20 年になる。訪問看護事業所の設置は当初、5000 箇所が目指され、その後 9900 箇所が目標値とされた。目標値を達成すべき期日は過ぎたが、訪問看護事業所数は未だ 6000 箇所にとどまっており、利用者数も微増でしかない。一方、訪問看護の利用者数は今後の高齢者死亡者数の増加に伴い、そのニーズは急増が見込まれている。この乖離を埋めるために この数年間、地道な努力が積み重ねられてきた。その一つに、次の過程もある。平成 20 年 3 月の社会保障審議会介護給付費分科会において、訪問看護事業所の経営実態が提示され、その困難さとして「小規模な事業所ほど赤字経営事業所割合が高いこと、1 回の訪問看護提供はサービス提供時間と周辺業務処理にほぼ同じ長さの時間が費やされていること、夜間休日対応のための電話当番回数は小規模事業所看護師ほど多く、看護師 3 人未満事業所の看護師は 1 か月に 15 日の当番を受けており、負担が大きいことなどが指摘された。そして、平成 20 年度厚生労働省老健局研究事業として、「訪問看護事業所の機能集約及び基礎強化促進に関する調査研究事業」により、全国 18 地域で訪問看護事業所のネットワーク化及び大規模化に関するモデル事業が行われ、その有効性を確認した。

これを受けて、平成 21 年度から厚生労働省老健局事業「訪問看護支援事業」が開始され、現在、全国 11 地域においてそれぞれ 2 年計画で行われている。本「訪問看護ステーションの基盤強化促進に関する調査研究事業」は、この事業の評価に関する基礎資料を提供し、さらに「訪問看護支援事業」を実施している地域やこれからの開始に備えている地域を支援することである。

「訪問看護支援事業」は平成 21 年度開始されたばかりであり、2 年計画の半ばである。来年度の成果が大になるよう支援しつつ、11 地域の初年度の成果を報告する。この報告書が次年度以降の参加地域の参考になれば幸いである。

平成 22 年 3 月

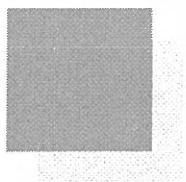
「訪問看護ステーションの基盤強化促進に関する調査研究事業」

研究代表者 川村佐和子（聖隷クリストファー大学）

## 目 次

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 要 旨 .....                         | 1  |
| Ⅰ．事業の概要 .....                     | 1  |
| 1．背景・目的 .....                     | 1  |
| 2．訪問看護支援事業の内容 .....               | 1  |
| 3．本研究の実施内容 .....                  | 2  |
| Ⅱ．結果と考察 .....                     | 3  |
| 1．訪問看護支援事業の実施状況 .....             | 3  |
| 2．訪問看護支援事業を推進するための方策 .....        | 4  |
| 3．今後の課題 .....                     | 8  |
| 第1章 事業の概要 .....                   | 13 |
| Ⅰ．事業の背景・目的 .....                  | 13 |
| Ⅱ．研究体制 .....                      | 14 |
| Ⅲ．事業の概要 .....                     | 17 |
| 1．本事業の実施フロー .....                 | 17 |
| 2．訪問看護支援事業の内容 .....               | 18 |
| 3．本事業による支援 .....                  | 21 |
| 第2章 事業実施結果 .....                  | 29 |
| Ⅰ．訪問看護支援事業実施主体への支援 .....          | 29 |
| 1．山形県 .....                       | 30 |
| 2．福井県 .....                       | 31 |
| 3．滋賀県 .....                       | 32 |
| 4．島根県 .....                       | 33 |
| 5．鹿児島県 .....                      | 33 |
| Ⅱ．訪問看護支援事業参加ステーションの事業実施前の状況 ..... | 34 |
| 1．訪問看護ステーションの概要 .....             | 35 |
| 2．訪問の状況 .....                     | 44 |
| 3．勤務体制・労働環境 .....                 | 48 |
| 4．教育・研修 .....                     | 53 |
| 5．訪問看護支援事業について .....              | 54 |
| 6．タイムスタディ調査 .....                 | 62 |
| 7．電話内容調査 .....                    | 67 |
| Ⅲ．都道府県における訪問看護支援事業の実施状況 .....     | 72 |
| 1．北海道の事例 .....                    | 72 |
| 2．茨城県の事例 .....                    | 75 |
| 3．千葉県の事例 .....                    | 80 |
| 4．静岡県の事例 .....                    | 84 |

|                               |     |
|-------------------------------|-----|
| 5. 三重県の事例 .....               | 87  |
| 6. 滋賀県の事例 .....               | 92  |
| 7. 兵庫県の事例 .....               | 97  |
| 8. 島根県の事例 .....               | 102 |
| 9. 香川県の事例 .....               | 105 |
| 10. 福岡県の事例 .....              | 110 |
| 11. 鹿児島県の事例 .....             | 114 |
| 第3章 考察 .....                  | 121 |
| I. 本研究事業の主な結果 .....           | 121 |
| 1. 訪問看護支援事業実施主体の支援と事業評価 ..... | 121 |
| 2. 訪問看護支援事業の普及 .....          | 123 |
| II. 訪問看護支援事業実施のために .....      | 124 |
| 1. 実施体制の構築と事業内容の選定 .....      | 124 |
| 2. 事業の実施 .....                | 125 |
| 3. 今後の課題 .....                | 129 |
| 参考資料 .....                    | 132 |



## 要 旨



# 要 旨

## Ⅰ. 事業の概要

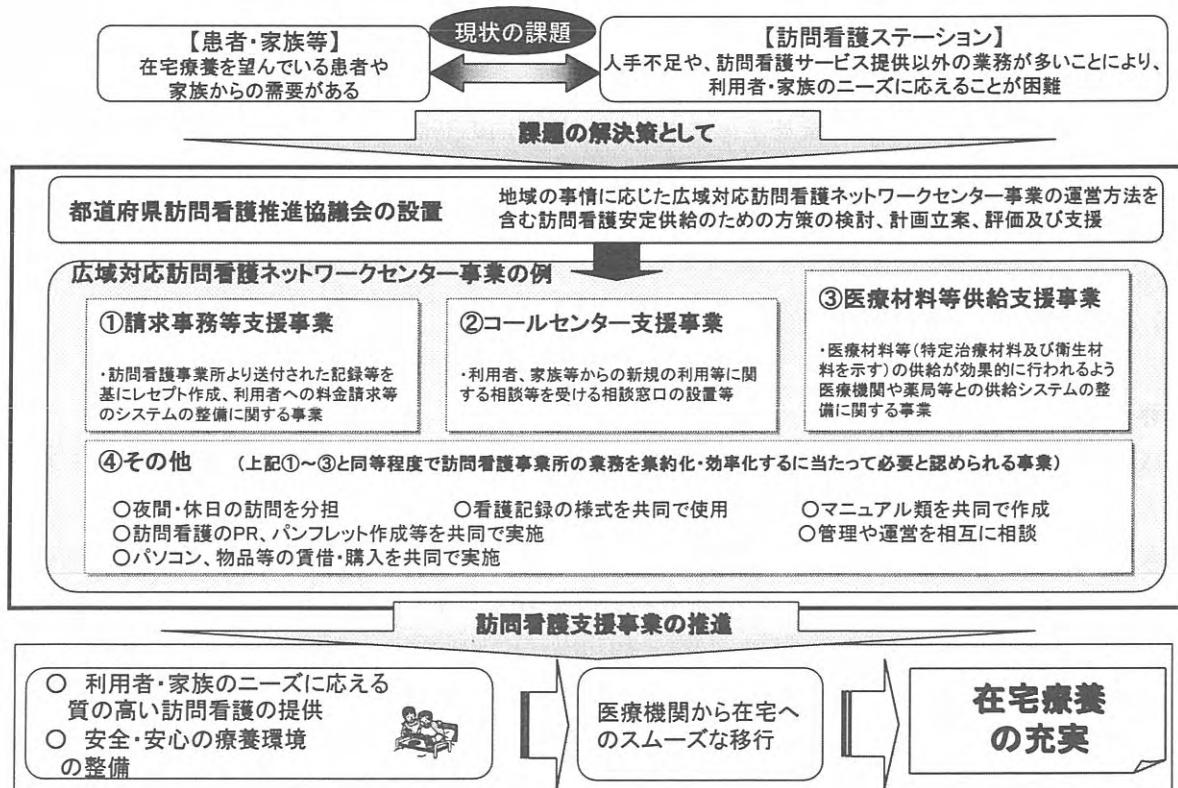
### 1. 背景・目的

平成21年度、訪問看護事業所の基盤強化を促進する方策の一つとして「訪問看護支援事業」がスタートした。当該事業は訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、在宅療養環境の充実を図ることを目的として実施するもので、その推進のためにも、実施地域への相談等の支援とその評価を行うことが重要となる。そこで、本研究事業は、「訪問看護支援事業」を実施並びに検討中の地域に、平成21年度のモデル事業の成果を反映させ、事業実施へのノウハウ提供等の支援とその評価、並びにその普及推進のための報告会やPRを行い、訪問看護事業所の基盤強化を推進することを目的として実施した。

### 2. 訪問看護支援事業の内容

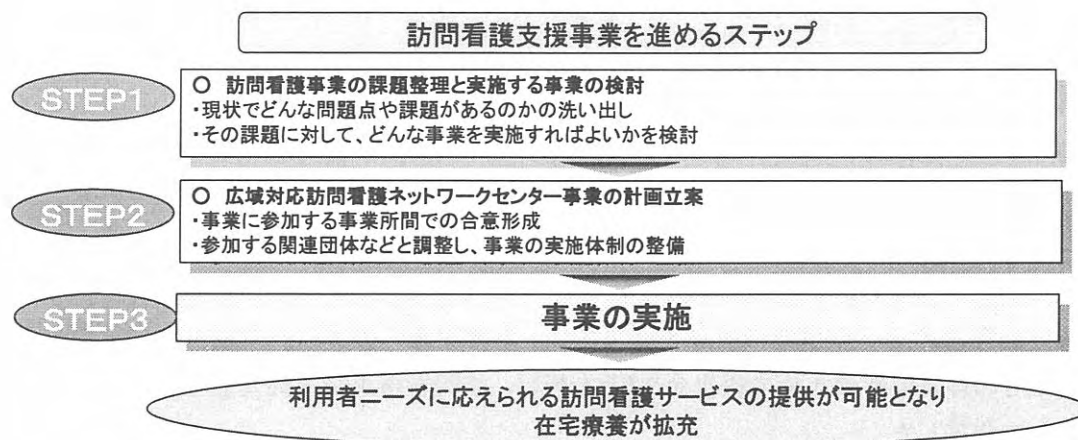
訪問看護支援事業は、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、在宅療養環境の充実を図ることを目的として実施するものであり、実施主体は都道府県・政令指定都市（ただし、関係団体等に委託可能）である。事業の内容は、①訪問看護推進協議会の設置および②広域対応訪問看護ネットワークセンター事業（以下、ネットワークセンターという）で構成されている。

図表 1 訪問看護支援事業の概要



訪問看護支援事業を進めるステップは以下のとおり。

図表 2 訪問看護支援事業を進めるステップ



### 3. 本研究の実施内容

#### (1) 訪問看護支援事業実施主体の支援と事業評価

##### 1) 訪問看護支援事業実施主体の支援

訪問看護支援事業に参加する実施主体に対し、平成 20 年度のモデル事業のノウハウや成果を活かした事業実施支援を行った。支援方法は主としてヒアリングによる意見聴取、説明会の開催などとし、事業実施に向けたコンサルティングを行った。

##### 2) 訪問看護支援事業の評価

訪問看護支援事業に参加した実施主体において、地区内の訪問看護ステーションがネットワーク化を進め、各種事業（請求事務等支援事業、コールセンター支援等）を実施したことによる効果を、アンケート調査やヒアリング等によって把握した。

#### (2) 訪問看護支援事業の普及

##### 1) 報告会の開催

平成 20 年度のネットワーク化モデル事業において検討し提示されたモデルの報告会を実施するとともに、今年度は訪問看護支援事業（平成 21 年度）の中間成果についても報告会を実施した。

対象は全国の訪問看護事業所や都道府県担当者等とし、平成 20 年度モデル事業報告会は平成 21 年 4 月 11 日、平成 21 年度訪問看護支援事業の中間報告会は平成 22 年 2 月 26 日に実施した。

##### 2) 概要版の作成

平成 20 年度のネットワーク化モデル事業の結果を概要版に取りまとめ、平成 21 年 4 月 11 日の事業報告会にて配布した。

### 3) PR用パンフレットの作成と配布

各報告会開催や普及のためのパンフレットを2種類（各20,000部、10,000部）作成し、全国の訪問看護事業所や各都道府県及び政令市の担当者と看護協会・訪問看護連絡協議会、関係者研修会等に配布した。

内容は、実施主体となる都道府県や訪問看護推進協議会を構成するメンバー、訪問看護事業所等向けに、訪問看護支援事業についてわかりやすく解説した冊子とした。

## II. 結果と考察

### 1. 訪問看護支援事業の実施状況

今年度の訪問看護支援事業の実施状況は以下のとおりであった。

図表 3 平成 21 年度訪問看護支援事業の実施状況

|      | 請求事務等支援事業 | コールセンター支援事業 | 医療材料等供給支援事業 | その他の事業 | その他の事業の内容                                                                                |
|------|-----------|-------------|-------------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------|
|      |           |             |             |        |                                                                                          |
| 北海道  | —         | —           | —           | ○      | ・ パンフレット等の作成・PR支援<br>・ 市町村、医療機関、訪問看護ステーションの実態調査                                          |
| 茨城県  | —         | ○           | —           | ○      | ・ 看護記録様式等の共同利用支援<br>・ マニュアル等の共同作成支援<br>・ パンフレット等の作成・PR支援<br>・ 医療機関、居宅介護支援事業所の訪問看護利用の実態調査 |
| 千葉県  | ○         | ○           | —           | ○      | ・ 看護記録様式等の共同利用支援<br>・ パンフレット等の作成・PR支援                                                    |
| 静岡県  | —         | ○           | —           | ○      | ・ パンフレット等の作成・PR支援                                                                        |
| 三重県  | ○         | ○           | ○           | ○      | ・ パンフレット等の作成・PR支援                                                                        |
| 滋賀県  | —         | ○           | ○           | ○      | ・ マニュアル等の共同作成支援<br>・ パンフレット等の作成・PR支援                                                     |
| 兵庫県  | ○         | —           | ○           | —      | —                                                                                        |
| 島根県  | —         | —           | —           | ○      | ・ マニュアル等の標準化<br>・ 退院時連携体制強化支援<br>・ 訪問看護管理業務支援                                            |
| 香川県  | ○         | —           | —           | ○      | ・ 看護記録様式等の共同利用支援<br>・ マニュアル等の共同作成支援                                                      |
| 福岡県  | —         | ○           | —           | —      | —                                                                                        |
| 鹿児島県 | —         | ○           | ○           | ○      | ・ マニュアル等の共同作成支援<br>・ パンフレット等の作成・PR支援                                                     |

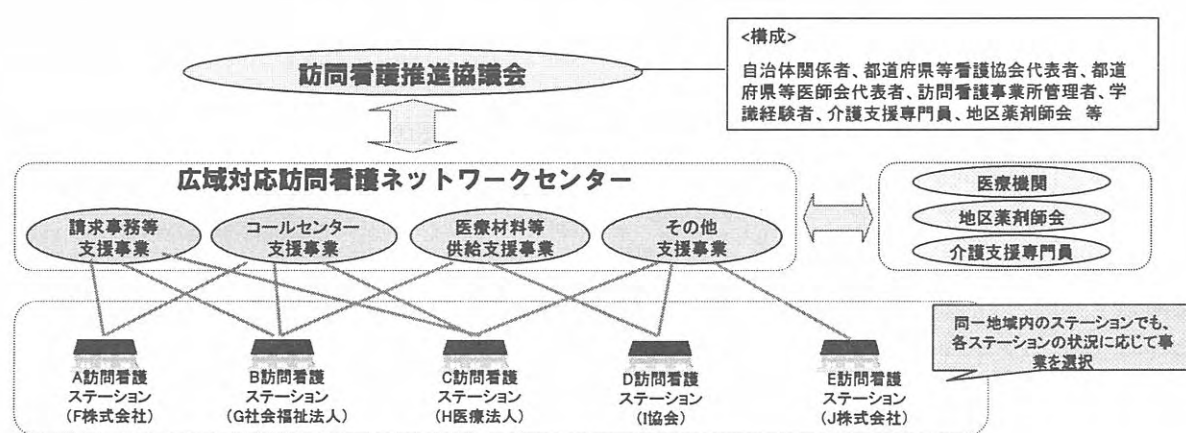
## 2. 訪問看護支援事業を推進するための方策

### (1) 実施体制の構築と事業内容の選定

実施体制の構築には、まず自治体関係者や看護協会代表者、医師会代表者、訪問看護ステーション管理者等をメンバーとした訪問看護推進協議会を組織し、事業内容に関して企画検討を行うこととなる。円滑な事業の実施に向けて、関係者間の調整等も実施する。

各地域の訪問看護ステーションは、広域対応訪問看護ネットワークセンターで実施する1つまたは複数の事業に参加することとなる。この際、同一地域内のステーションでも、各ステーションが置かれた状況や意向によって、事業を選択することを可能とすることが必要である。

図表 4 訪問看護支援事業の実施体制スキーム



訪問看護支援事業の実施体制を構築するにあたっては、各地域で実施を意図している広域対応訪問看護ネットワークセンター事業の内容に関連のある団体、及びステークホルダー等を協議会メンバーに加え、調整しながら事業の企画検討を行っていくことが重要である。

例えば、三重県においては、医療材料等供給支援事業を実施するに当たって、材料供給の基幹センターとしての役割を担う地区薬剤師会をメンバーに加え、医師会や看護協会とが連携して事業の企画を進めることで、円滑な事業実施につなげていた。千葉県では、国保連の関係者もメンバーに加えている。このように、関係者間の調整を密に行ってお互いのコンセンサスを取りながら進めていくことが非常に重要となる。

地域で実施する広域対応訪問看護ネットワークセンター事業内容を検討するにあたっては、実際に現段階で地域の訪問看護の状況にどのような問題点や課題があるかについて、ステーションを対象としたアンケート調査やヒアリング調査を実施し、地域のニーズを明確にすることが必要である。地域のニーズが高く、実現可能性が高い事業内容を検討して関係者や事業への参加が想定されるステーションとの調整を開始することとなる。また、事業内容については、都道府県の高齢者福祉計画や医療計画、高齢者施策などに関連した事業を選択することも重要となろう。

## (2) 事業の実施

各地域のニーズを踏まえ、今年度は11の道県で広域対応訪問看護ネットワークセンター事業が実施された。以下、各事業の実施状況について取りまとめるとともに、実施プロセスや効果を分析する。

### 1) 請求事務等支援事業

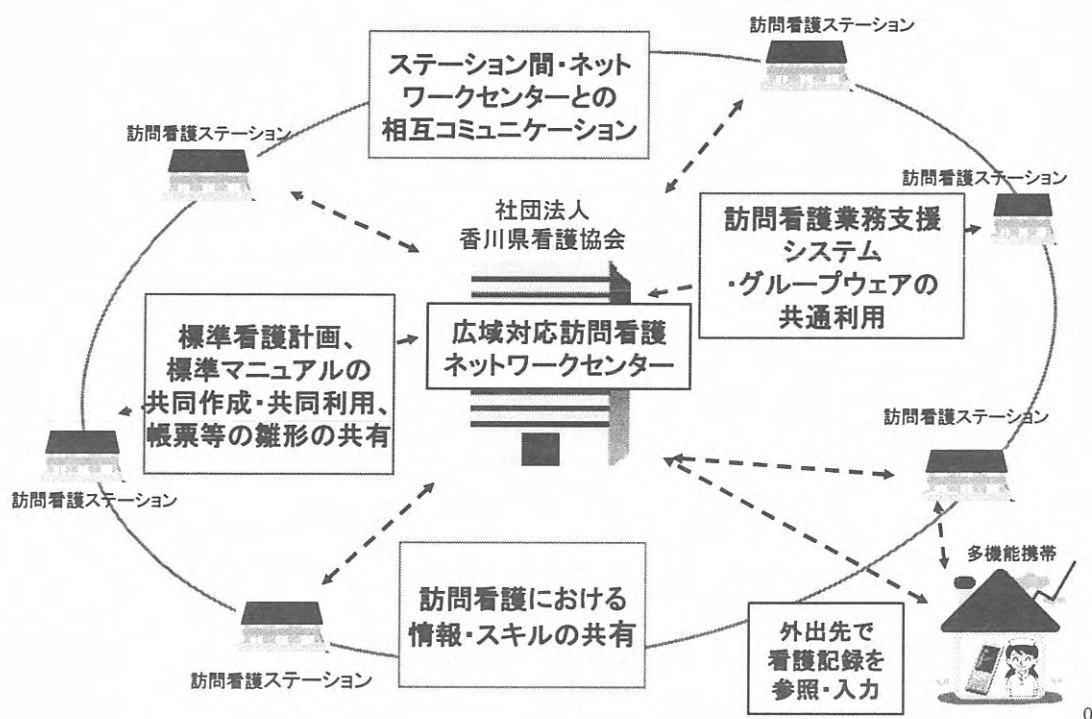
請求業務を含む事務処理や記録の管理等の事務作業については、そのほとんどを訪問看護ステーションで実施している場合が多く、管理者や訪問看護師の負担となっていた。また、これらの作業や対応に迫られて訪問看護以外の業務が増大することで、利用者数を制限したり、訪問看護回数を減少したりする等、本来業務が損なわれているという現状があった。

この状況を解消するために事務職員を雇用した場合には、その分経費がかかることとなり、現状でも赤字のステーションにとっては現実的な選択肢とはいえない。よって、請求業務を外部化したり、記録作成等の事務作業をIT化するなど、効率的に事務作業を実施する目的で、本事業を立ち上げた地域が多かった。

さらに、訪問看護記録等の効率的な作成についても、IT化による効率化が行われている例もある。利用者宅にカルテを持参してメモを取り、ステーションで記録するために情報の転記が必要となるため二度手間となり、転記ミスが生じることも考えられるため、外出先からモバイルで入力し、記録を作成する方式を組み込んでいる例も見られた。

例えば香川県においては、訪問看護業務支援システムを導入し、請求処理に加えて各種記録の入力や、訪問看護計画書の作成、モバイルによる利用者宅からのバイタルサイン入力などが可能となっている。利用者宅での入力により記録時間が短縮され効率化につながると同時に、転記ミスも防ぐことが可能で、さらに直行や直帰などの柔軟な勤務体制の構築も可能となっていた。

図表 5 請求事務等支援事業の実例（香川県の例）



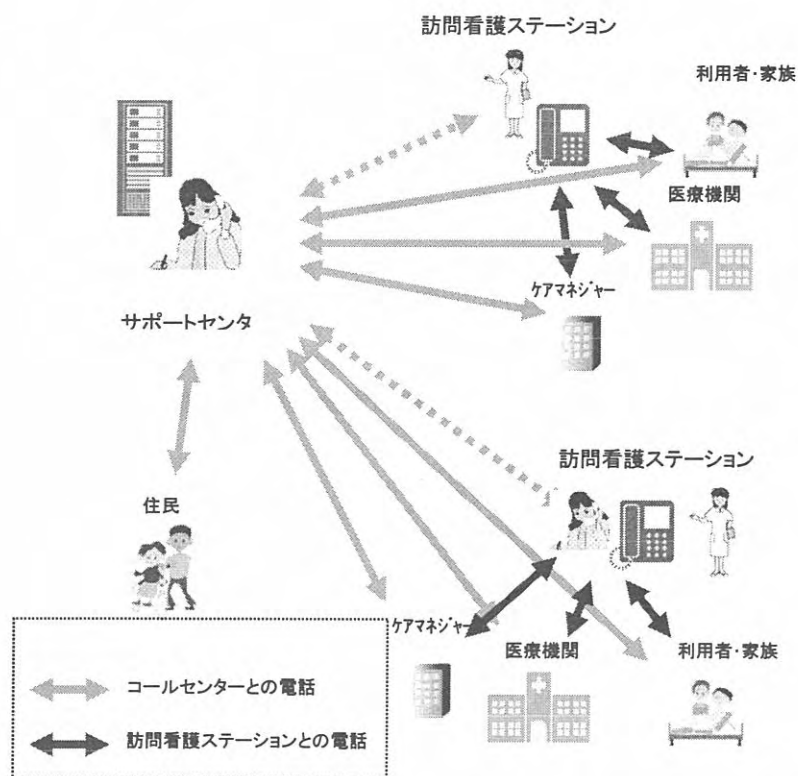
## 2) コールセンター支援事業

従来から、地域において、訪問看護の相談窓口や調整機能が無く、個々の訪問看護ステーションが独自に対応している現状があり、例えば医療機関からの退院の場合、訪問範囲や専門領域等を考慮した場合どの訪問看護ステーションに紹介すべきか等、連携先が地域内で共有できていないという課題が見られていた。また、小規模ステーションでは、訪問を行う日中は事業所が無人になり、訪問看護の依頼の電話があっても対応することができず、新規利用者を獲得する機会を逸することが多々あることも課題にあげられた。

そこで、訪問看護の相談窓口を地域で一本化し、受け入れ調整機能を果たすセンターが必要と考えられ、相談対応をコールセンターで一元化して効率的に対応する目的で、本事業は実施された。

例えば茨城県においては、38 箇所のステーションが参加して本事業を実施しており、コールセンターに専属コーディネーター2 名を交代制で配置している。

図表 6 コールセンター支援事業の実際（茨城県の例）



医療機関やケアマネジャー、訪問看護ステーションからの問い合わせ対応に加え、地域住民からの訪問看護相談への対応も実施している。定期的なステーション情報の収集を行い、新規利用者へのステーションの紹介やステーション同士の連携促進なども実施している。

コールセンターを設置することで、病院看護師やケアマネジャーからの相談・依頼が増え、利用者の増加につながるとともに、各ステーションが個別に相談に対応する時間が減少して本来業務に費やす時間が増加するなど業務効率化につながることであり、多忙なステーションにとってメリットは大きい。

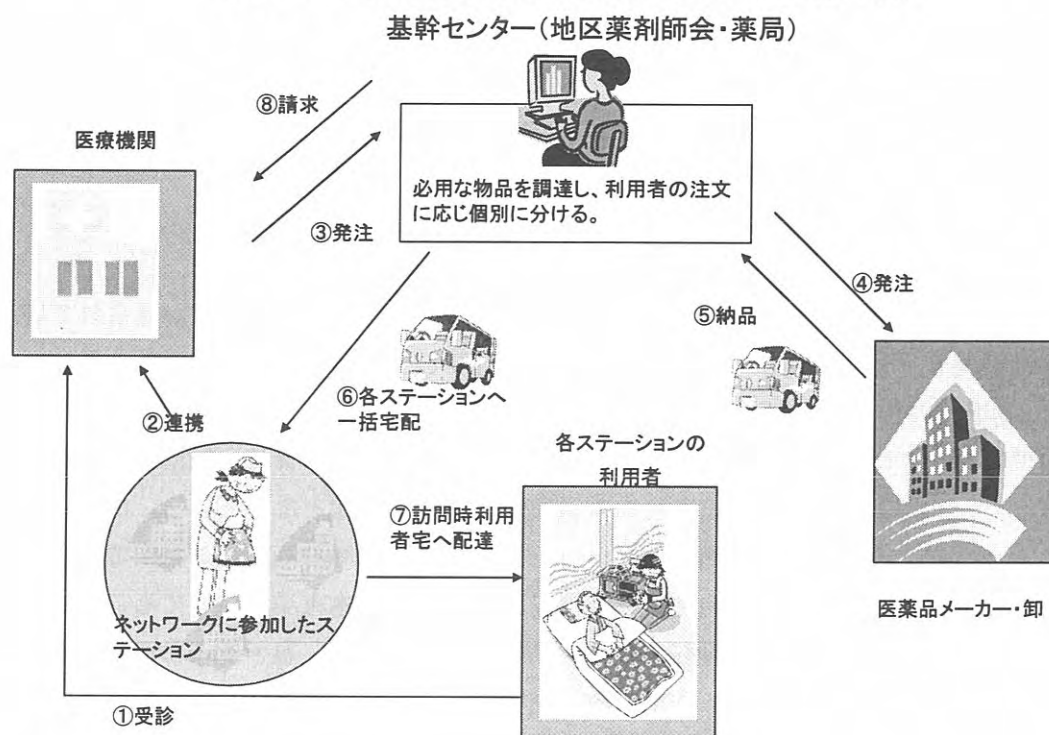
なお、この事業を進めるにあたっては、医療機関やケアマネジャー、地域住民への周知が大変重要である。そのため、各地域では、関係者を対象としたチラシやパンフレット等を作成し、コールセンター設置の周知を行っていた。また、コールセンターの説明に留まらず、訪問看護の内容について広く普及するような事業（ホームページ作成やケアマネジャーを対象としたシンポジウム開催等）を合わせて行うことで、より効果がみられると考えられる。

### 3) 医療材料等供給支援事業

医療材料等の購入については、以前より「医療機関が消費量が少ないにも関わらず箱単位で購入せざるを得ないため、医療材料等の使用期限が過ぎてしまうなどの無駄が生じる」という課題が挙げられていた。在宅療養指導管理料算定者に必要な医療材料・衛生材料は主治医から供給される仕組みであるが、脱脂綿、滅菌手袋、消毒綿、ガーゼ、ドレッシング材などは利用者の個人負担や持ち出しになっているという状況がみられ、医療材料等が量・質ともに適切な時に供給されるシステム作りが不可欠であると考えられてきた。そのため、医療材料等の供給を効率的に実施するため、医療機関や地区薬剤師会、薬局等と連携した供給システムを構築する事業の実施が行われることとなった。

三重県では、地区薬剤師会を基幹センターとし、利用者が医療機関を受診した後、医療機関から基幹センターに医療材料等の発注が行われ、基幹センターでは物品を取り寄せた後に各ステーションに一括して宅配し、訪問時に利用者に配達するというスキームを構築していた。

図表 7 医療材料等供給支援事業の実際（三重県の例）



本事業の実施により、訪問看護師が医療機関に医療材料等を受け取りに行く手間が節約できるとともに、一括購入等でコスト削減が行われる、ステーションの負担による医療材料の購入が解消されるなど、様々な効果が現れている。

なお、本事業を成功させる重要なポイントは、医療機関、薬剤師会・薬局との綿密な調整に集約される。関与するステークホルダー間で、メリット・デメリットについて整理し、相互のコンセンサスを取った上で運用を開始する必要がある。また、個人情報扱うこととなるため、守秘義務やセキュリティの確保を徹底すること、関係者間で費用負担の方法を明確に取り決めることなどが合わせて重要となる。

#### 4) その他の事業

その他、訪問看護支援事業においては、マニュアル類の共同作成や、パンフレット等の作成、PR支援なども実施されている。

マニュアル類の共同作成については、マニュアルの共同作成によるコスト削減や内容の改訂・更新の管理を一元化することによる効率化等を目的として実施されていた。例えば新型インフルエンザ対策など、タイムリーに対応することが必要な案件に対して、分担して作業することで効率的にかつ適時にマニュアル作成が可能となったという効果も見られている。また、地域における災害時や感染症対策の標準化にもつながるため、地域のステーション間で共通認識を持つことができるという効果もあると思われ、単なる効率化以上のメリットがあるものと考えられる。

パンフレット等の作成やPR支援については、「訪問看護」というサービスの認知度を高めるために行われており、医療機関やケアマネジャーに対してのみではなく、地域住民や利用者家族に向けた周知、さらに訪問看護ステーション同士の情報共有なども目的として実施されている。これらは、コールセンター事業等、他の事業と組み合わせることで、さらに効果的に運用されるものと考えられる。

### 3. 今後の課題

#### (1) 訪問看護支援事業への参加の促進

平成 21 年度現在、訪問看護支援事業に参加しているのは 47 都道府県中 11 県にとどまっている。

本研究の結果からは、事業を実施している全ての地域において様々な効果が見られている。本事業が訪問看護サービスの効率化や利用者の増加に寄与していることは確実であるため、訪問看護の普及・効率化のために全都道府県が事業に参加し、成果を上げていくことが期待されている。

都道府県においては、それぞれに医療計画等における在宅医療の普及・推進に向けた取り組みを行っており、訪問看護を提供するための基盤整備は重要な課題となっている。広域対応訪問看護ネットワークによる事業は、訪問看護ステーションの業務効率を高め、これまで事務作業等の周辺業務や訪問以外の業務に取られていた時間を、訪問看護の本来業務に充てることを可能にするものである。これにより、当該地域の住民の訪問看護ニーズに、量・質ともに応えられる訪問看護提供システムが整い構築され、在宅療養が充実することが期待される。

一方で、設置主体や規模が異なる訪問看護ステーション同士がネットワークを結び、共同で事業を実施する体制をつくるためには、ステーションのみならず関係する多くのステークホルダーとの調整が必要となるため、事業への参加準備の段階で、多くの困難を抱えていることが想定される。そこで、本事業への参加に関心がある都道府県には、地域の訪問看護の課題の洗い出しの

段階から研究班による支援を開始し、平成 21 年度の事業実施の事例をモデルに、実施体制や事業に参加しやすい体制づくりの段階、事業計画の作成の段階など、準備状況に合わせたコンサルテーション等の支援活動を実施するとともに、事業参加への支援が利用しやすいように、コンサルテーション等の支援に関する広報を強化する必要がある。

本事業は平成 24 年度までの予算措置であるため、実施基盤を構築して運用体制を整備するためには、早期に事業に参加してスキームを構築しておくことが効果的である。よって、事業への参加を検討している都府県においては、当研究班による事業説明やコンサルティング等を十分に活用していただき、早期の参加に結び付けていただくことが期待される。

## **（２）事業終了後の継続性の担保**

訪問看護支援事業を実施している地域では、事業による補助が終了した後も継続して事業が実施できる体制を構築することは重要な課題である。

各事業のシステム導入の初期費用等は事業費でまかなえるが、運用面に係る人件費や設備費、メンテナンス、リース費等の固定経費や、備品・物品などの変動経費がどの程度必要かを算出し、補助終了後もシステムを維持するための費用を念頭に置いた体制づくりが不可欠である。特に、請求事務等支援事業、コールセンター事業、医療材料等供給支援事業等では、終了後システムを維持するためには、参加ステーションの利用料がどの程度必要かを検討し、合意調整をおこなうことが必要になる。また、1 ステーション当たりの利用料の単価を下げるためには、多くのステーションの参加が必要となる。実施地域で、事業の効果についての説明会を開催し参加を呼びかけたり、事業成果のブリーフペーパーを地域内のステーションに配布したりするなどの広報活動を行い、事業を実施するのと平行して参加ステーションを増やすための活動が、安定した事業継続のカギになろう。

訪問看護サービスの安定的な供給に向け、本事業を活用して将来を見据えたサービス提供体制の構築を行うことが期待されている。





## 第1章 事業の概要



## 第1章 事業の概要

### 1. 事業の背景・目的

わが国の訪問看護事業所の規模は職員常勤換算数 10 人未満の小中規模の事業所が多く、経営基盤が脆弱なため、平成 20 年度に一定の地域で複数の事業所がネットワーク化をはかり、IT 化を促進し、周辺業務の一元化による業務効率化を図る等の訪問に専念できる環境を整備し、また、専門的な技術支援を行うことが可能な事業所との効果的な連携も含めた質の高いサービスの提供を可能としたモデル（ネットワーク化モデル）を提示した<sup>1</sup>。

このモデルでは、各訪問看護事業所で実施している共通的な業務を切り出し、地域の訪問看護事業所同士が効率化のために、それらの業務を一元化し協働して実施した。事務・請求業務の一元化では、管理者やスタッフがこれまで事務・請求作業に割いていた時間を訪問に当てることが可能となり、訪問看護件数の増加や、断っていた新規利用者を受け入れるなど、経営の効率化・安定化につながっていた。また、夜間や休日の訪問の分担により、これまで夜間訪問がなかった地域で 24 時間訪問サービスを提供できるようになり、在宅療養患者が増加した。また、異なる事業所が合同でスタッフ教育を行い優れた看護技術を互いに教え合ったり、同行訪問で高い看護技術を習得するなど、効果的に看護サービスの向上をはかっていた。単体では経営的に不安定な小規模ステーション同士が協働することによって効率化が促進され、利用者サービスの量・質の向上、事業所経営の効率・安定化、職員の負担軽減に成果をあげることができた。

その結果を踏まえ、平成21年度には、訪問看護事業所の基盤強化を促進する方策の一つとして「訪問看護支援事業」がスタートした。当該事業は訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、在宅療養環境の充実を図ることを目的として実施するもので、その推進のためにも、実施地域への相談等の支援とその評価を行うことが重要となる。

そこで、本研究事業は、「訪問看護支援事業」を実施並びに検討中の地域に、平成21年度のモデル事業の成果を反映させ、事業実施へのノウハウ提供等の支援とその評価、並びにその普及推進のための報告会やPRを行い、訪問看護事業所の基盤強化を推進することを目的として実施した。

---

<sup>1</sup> 平成 20 年度老人保健健康増進等事業「訪問看護事業所の機能集約及び基盤強化促進に関する調査研究事業」（研究代表者 川村佐和子 聖隷クリストファー大学）

## Ⅱ．研究体制

本事業を実施するにあたり、総括委員会及び検討兼ワーキング委員会を設置して実施した。

### 総括委員会委員

(五十音順)

|     |        |                              |
|-----|--------|------------------------------|
| 委員長 | 川村 佐和子 | 聖隷クリストファー大学大学院 教授            |
| 委員  | 伊藤 雅治  | 社団法人 全国社会保険協会連合会 理事長         |
|     | 上野 桂子  | 全国訪問看護事業協会 常務理事              |
|     | 木全 真理  | 日本赤十字看護大学 助教                 |
|     | 小池 智子  | 慶應義塾大学 准教授                   |
|     | 斎藤 訓子  | 社団法人 日本看護協会 常任理事             |
|     | 佐藤 美穂子 | 財団法人日本訪問看護振興財団 常務理事          |
|     | 高砂 裕子  | 南区メディカルセンター訪問看護ステーション 管理者    |
|     | 高村 浩   | 高村浩法律事務所 弁護士                 |
|     | 田中 滋   | 慶應義塾大学大学院 教授                 |
|     | 福井 小紀子 | 日本赤十字看護大学 准教授                |
|     | 三上 裕司  | 社団法人 日本医師会 常任理事              |
|     | 山本 隆一  | 東京大学大学院 准教授                  |
|     | 山田 雅子  | 聖路加看護大学看護実践開発研究センター センター長・教授 |

### 検討兼ワーキング委員会委員

(五十音順)

|     |        |                              |
|-----|--------|------------------------------|
| 委員長 | 川村 佐和子 | 聖隷クリストファー大学大学院 教授            |
| 委員  | 石川 陽子  | 首都大学東京 准教授                   |
|     | 上野 桂子  | 全国訪問看護事業協会 常務理事              |
|     | 柏木 聖代  | 筑波大学大学院 講師                   |
|     | 川上 智美  | 茨城県保健福祉部 長寿福祉課 係長            |
|     | 木全 真理  | 日本赤十字看護大学 助教                 |
|     | 小池 智子  | 慶應義塾大学 准教授                   |
|     | 酒井 美絵子 | 日本赤十字看護大学 准教授                |
|     | 村田 昌子  | 社団法人 茨城県看護協会 会長              |
|     | 山崎 和代  | 西宮市社会福祉事業団 西宮市訪問看護センター 管理者   |
|     | 山田 雅子  | 聖路加看護大学看護実践開発研究センター センター長・教授 |

事業一部委託

|        |               |
|--------|---------------|
| 吉池 由美子 | 三菱総合研究所 主任研究員 |
| 八巻 心太郎 | 三菱総合研究所 研究員   |
| 津野 陽子  | 三菱総合研究所 研究員   |

事務局

|        |                 |
|--------|-----------------|
| 吉原 由美子 | 社団法人 全国訪問看護事業協会 |
| 倉地 沙織  | 社団法人 全国訪問看護事業協会 |

委員会等の開催回数は以下の通りである。本調査研究を遂行するに当たり、検討委員会を４回開催した。また、平成２０年度事業（モデル事業）報告会を１回、研究結果の中間取りまとめとして中間報告会を１回実施した。

#### ＜総括委員会＞

| 回   | 日時・場所                               | 内容                        |
|-----|-------------------------------------|---------------------------|
| 第１回 | 平成２１年４月１０日 １６：００～１８：００<br>八重洲倶楽部会議室 | ・事業計画の検討<br>・モデル報告会について   |
| 第２回 | 平成２２年３月２５日 １３：００～１５：００<br>八重洲倶楽部会議室 | ・事前調査集計結果報告<br>・「中間報告会」報告 |

#### ＜検討委員会開催状況＞

| 回   | 日時・場所                                      | 内容                                           |
|-----|--------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 第１回 | 平成２１年４月１６日 １５：００～１７：００<br>八重洲倶楽部会議室        | ・事業計画の検討<br>・モデル報告会について<br>・パンフレット案について      |
| 第２回 | 平成２１年７月２９日 １６：００～１８：００<br>コンファレンススクエアエムプラス | ・訪問看護支援事業の進捗状況<br>・事業計画の検討<br>・モデル事業・調査内容の検討 |
| 第３回 | 平成２１年９月２４日 １８：００～２０：００<br>八重洲倶楽部会議室        | ・進捗状況について<br>・評価票案について                       |
| 第４回 | 平成２１年１２月７日 １３：００～１５：００<br>八重洲倶楽部会議室        | ・支援ツールについて                                   |

#### ＜モデル事業報告会開催状況＞

|                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------|
| 日 時：平成２１年４月１１日<br>場 所：全社連研修センター<br>対象者：都道府県行政の訪問看護担当者、訪問看護従事者他<br>参加者：約２００人 |
|-----------------------------------------------------------------------------|

#### ＜中間報告会開催状況＞

|                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時：平成２２年２月２６日<br>場 所：全社連研修センター<br>対象者：各都道府県看護協会・訪問看護ステーション連絡協議会・訪問看護支援事業担当者、訪問看護従事者等<br>参加者：約１１０人 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|

### Ⅲ. 事業の概要

#### 1. 本事業の実施フロー

本事業の実施フローは以下のとおりである。

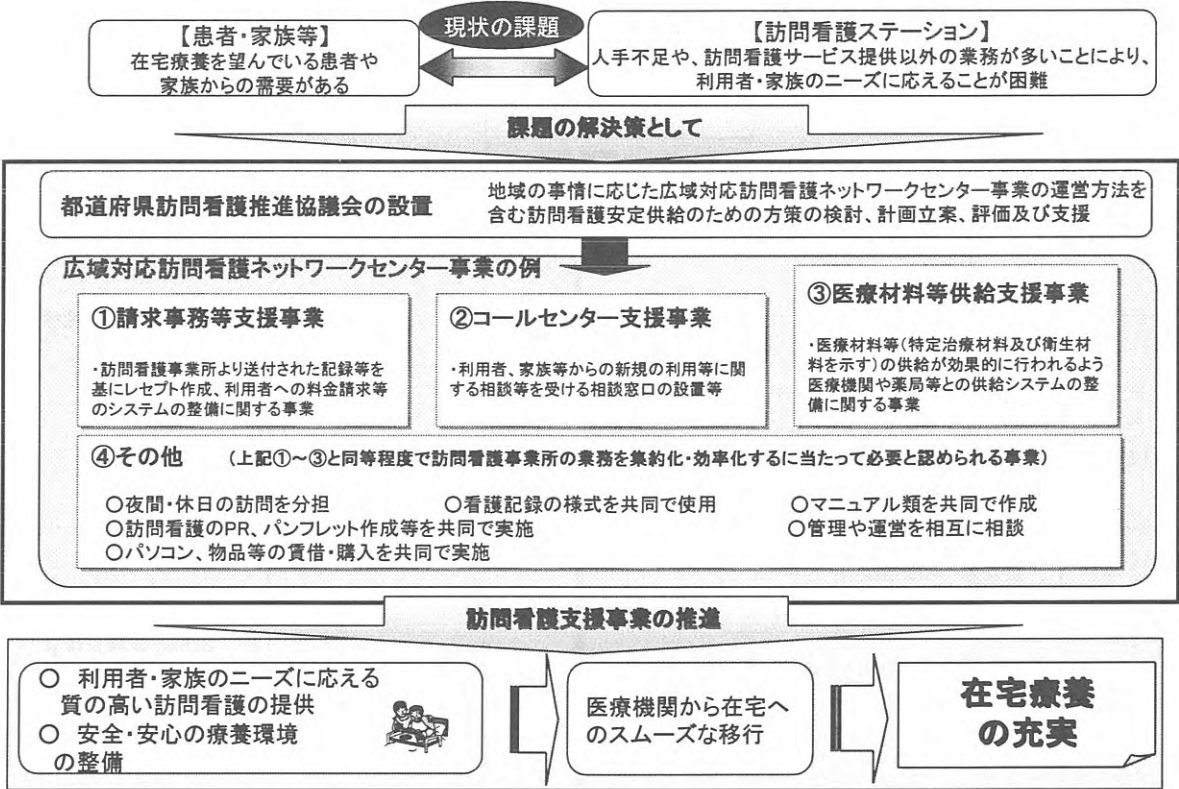
図表 8 事業の実施フロー

|                | (1) 支援と評価                                         | (2) 普及                  | 委員会等                     |
|----------------|---------------------------------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 平成 21 年<br>4 月 |                                                   | 概要版・PR 用<br>パンフレットの作成   | 第 1 回総括委員会<br>第 1 回検討委員会 |
| 5 月            | 支援                                                |                         |                          |
| 6 月            | 評価                                                |                         |                          |
| 7 月            |                                                   |                         | 第 2 回検討委員会開催             |
| 8 月            | アンケート調査票・<br>ヒアリングシートの<br>検討・作成                   |                         |                          |
| 9 月            | 鹿児島県への支援訪問                                        |                         | 第 3 回検討委員会開催             |
| 10 月           | 島根県への支援訪問<br>滋賀県への支援訪問                            | アンケート(事前票)<br>調査実施      |                          |
| 11 月           | 福井県への支援訪問                                         |                         |                          |
| 12 月           |                                                   |                         | 第 4 回検討委員会開催             |
| 平成 22 年<br>1 月 |                                                   |                         |                          |
| 2 月            |                                                   | 報告会開催<br>(参加地域から<br>発表) |                          |
| 3 月            | 山形県への支援訪問<br>ヒアリング<br>実施<br>(11 地域)<br>事業実施報告書の作成 |                         | 第 2 回総括委員会               |
| 平成 22<br>年度    | アンケート(事後票)<br>調査実施                                |                         |                          |

2. 訪問看護支援事業の内容

訪問看護支援事業は、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、在宅療養環境の充実を図ることを目的として実施するものであり、実施主体は都道府県・政令指定都市（ただし、関係団体等に委託可能）である。事業の内容は、①訪問看護推進協議会の設置および②広域対応訪問看護ネットワークセンター事業（以下、ネットワークセンターという）で構成されている。

図表 9 訪問看護支援事業の概要



(1) 訪問看護推進協議会の設置

広域対応訪問看護ネットワークセンター事業の企画・調整等を実施するものであり、主要な検討事項、構成メンバーは以下のとおり。

■主要な検討事項

- ・ 当該地域の訪問看護事業の実態の把握、課題の分析
- ・ 広域対応訪問看護ネットワークセンター事業の計画立案
- ・ 広域対応訪問看護ネットワークセンター事業の実施に関すること
- ・ 広域対応訪問看護ネットワークセンター事業の評価

## ■構成メンバー

- ・ 自治体関係者
- ・ 都道府県等看護協会代表者
- ・ 都道府県等医師会代表者
- ・ 訪問看護事業所管理者
- ・ 学識経験者 等

## （２）広域対応訪問看護ネットワークセンター事業

訪問看護事業所の業務を集約化、効率化するものであり、広域対応訪問看護ネットワークセンターを拠点として、地域の複数の訪問看護事業所と連携して以下の事業を実施する。

図表 10 広域対応訪問看護ネットワークセンターの事業内容

| 事業種類        | 内容                                                                                                                                                                                                   |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 請求事務等支援事業   | 訪問看護事業所より送付された記録等を基にレセプトを作成し、利用者への料金請求等のシステムの整備に関する事業                                                                                                                                                |
| コールセンター支援事業 | 利用者、家族等からの新規の利用等に関する相談を受ける相談窓口の設置等                                                                                                                                                                   |
| 医療材料等供給支援事業 | 医療材料等（特定治療材料及び衛生材料を示す）の供給が効果的に行われるよう医療機関や薬局等との供給システムの整備に関する事業                                                                                                                                        |
| その他の事業      | 上記と同等程度で訪問看護事業所の業務を集約化・効率化するにあたって必要と認められる事業<br>【具体例】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夜間・休日の訪問分担支援</li> <li>・ 看護記録様式の共同利用支援</li> <li>・ マニュアル類の共同作成支援</li> <li>・ パンフレット等の作成・PR支援 等</li> </ul> |

### (3) 今年度の訪問看護支援事業の実施状況

今年度の訪問看護支援事業の実施状況（内容の種別）は以下のとおりである。

図表 11 平成 21 年度訪問看護支援事業の実施状況

|      | 請求事務<br>等支援事<br>業 | コールセ<br>ンター支<br>援事業 | 医療材料<br>等供給支<br>援事業 | その他の<br>事業 | その他の事業の内容                                                                                     |
|------|-------------------|---------------------|---------------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
|      |                   |                     |                     |            |                                                                                               |
| 北海道  | —                 | —                   | —                   | ○          | ・ パンフレット等の作成・PR 支援<br>・ 市町村、医療機関、訪問看護ステーショ<br>ンの実態調査                                          |
| 茨城県  | —                 | ○                   | —                   | ○          | ・ 看護記録様式等の共同利用支援<br>・ マニュアル等の共同作成支援<br>・ パンフレット等の作成・PR 支援<br>・ 医療機関、居宅介護支援事業所の訪問看<br>護利用の実態調査 |
| 千葉県  | ○                 | ○                   | —                   | ○          | ・ 看護記録様式等の共同利用支援<br>・ パンフレット等の作成・PR 支援                                                        |
| 静岡県  | —                 | ○                   | —                   | ○          | ・ パンフレット等の作成・PR 支援                                                                            |
| 三重県  | ○                 | ○                   | ○                   | ○          | ・ パンフレット等の作成・PR 支援                                                                            |
| 滋賀県  | —                 | ○                   | ○                   | ○          | ・ マニュアル等の共同作成支援<br>・ パンフレット等の作成・PR 支援                                                         |
| 兵庫県  | ○                 | —                   | ○                   | —          | —                                                                                             |
| 島根県  | —                 | —                   | —                   | ○          | ・ マニュアル等の標準化<br>・ 退院時連携体制強化支援<br>・ 訪問看護管理業務支援                                                 |
| 香川県  | ○                 | —                   | —                   | ○          | ・ 看護記録様式等の共同利用支援<br>・ マニュアル等の共同作成支援                                                           |
| 福岡県  | —                 | ○                   | —                   | —          | —                                                                                             |
| 鹿児島県 | —                 | ○                   | ○                   | ○          | ・ マニュアル等の共同作成支援<br>・ パンフレット等の作成・PR 支援                                                         |

### 3. 本事業による支援

本事業は、訪問看護支援事業の実施主体の支援及び評価に加え、訪問看護支援事業の普及のための事業を実施した。本研究班では訪問看護支援事業の実施を計画している自治体を訪問し、事業実施計画や方策についての助言や相談を実施するとともに、事業自体の評価を次年度にまたがり実施することとした。また、訪問看護支援事業の普及のためにパンフレットの作成や、報告会の実施等を行った。

#### (1) 訪問看護支援事業実施主体の支援と事業評価

##### 1) 訪問看護支援事業実施主体の支援

訪問看護支援事業に参加する実施主体に対し、平成 20 年度のモデル事業のノウハウや成果を活かした事業実施支援を行った。支援方法は主としてヒアリングによる意見聴取、説明会の開催などとし、事業実施に向けたコンサルティングを行った。

図表 12 支援方法

| 支援の手段     | 内容                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施計画書等の確認 | 実施計画書等、事業の企画案を確認し、実施体制や方法についてアドバイスを行った。                                                                                                                                                                                               |
| 実施主体ヒアリング | 実施主体に対するヒアリングを行い、ヒアリング中に提示された疑義や意見等に対応して、解決策を提示するなどのコンサルティングを行った。<br>なお、コンサルティングにあたっては、以下の情報を提供するとともに、実施内容についての具体的な助言や、グループワーク、質疑応答などを行った。<br><br>＜研究班から持参するツール＞<br>○本研究事業の支援ツール（事業概要の説明資料）<br>○訪問看護マニュアル類（実例）<br>○訪問看護 PR パンフレット（実例） |

##### 2) 訪問看護支援事業の評価

訪問看護支援事業に参加した実施主体において、地区内の訪問看護ステーションがネットワーク化を進め、各種事業（請求事務等支援事業、コールセンター支援等）を実施したことによる効果を、アンケート調査やヒアリング等によって把握した。

## ①アンケート調査の実施

訪問看護支援事業実施前後の評価を行うためのアンケート調査については、事業実施前の状況及び事業実施後の状況を尋ねるアンケート調査を実施することとしたが、今年度は事業開始から間もないため、事業実施後の評価については、平成 22 年度に実施することとした。

### ア) 対象

調査の対象は、広域対応訪問看護ネットワークに参加している訪問看護ステーションとした。

### イ) 実施方法

アンケート調査票は郵送配布・回収の他に、電子調査票（Excel）による配布・回収も行った。

### ウ) 調査項目

全事業共通で回答する項目と、実施する事業別に回答する項目を作成した。

「請求事務等支援事業」及び「コールセンター支援事業」を実施している訪問看護ステーションにおいては、利用者に係る訪問看護関連時間がどのように変化したかどうかを把握するため、利用者ベースのタイムスタディ、電話対応状況調査を実施した。

図表 13 アンケート調査項目：訪問看護ステーション

| 区分            | 項目                                                                                                                                                                                                                     | 内容                                                                                                                       | 事前 | 事後 |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|
| 訪問看護ステーションの概要 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 開設主体、同一法人ステーション有無</li><li>・ 加算等の取得状況</li><li>・ ターミナルケアへの対応</li><li>・ 在宅療養支援診療所との連携</li><li>・ 指定自立支援医療機関の指定</li><li>・ 従事者数</li><li>・ 利用者数、訪問回数</li><li>・ 営業時間外の連絡体制 等</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ ステーションの基本属性について調査</li><li>・ 従事者は常勤／非常勤／常勤換算別</li><li>・ 利用者等は介護保険／医療保険別</li></ul> | ○  | ○  |
| 経営状況          | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 収支比率</li><li>・ 収益(事業収益、事業外収益)</li><li>・ 費用(事業費用、事業外費用)</li></ul>                                                                                                               |                                                                                                                          | ○  | ○  |
| 訪問の状況         | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 訪問看護を断った件数</li><li>・ 同行訪問について</li><li>・ 管理者の訪問回数</li></ul>                                                                                                                     | 事業開始後に訪問の状況がどのように変化したかを調査                                                                                                | ○  | ○  |
|               | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業開始後に訪問が可能となった利用者像</li></ul>                                                                                                                                                  |                                                                                                                          |    | ○  |
| カンファレンス等      | <ul style="list-style-type: none"><li>・ カンファレンスの開催頻度</li></ul>                                                                                                                                                         |                                                                                                                          | ○  | ○  |

| 区分        | 項目                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 内容                        | 事前 | 事後 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|----|----|
| 勤務体制・労働環境 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夜間携帯当番回数、参加人数</li> <li>・ 勤務体制</li> <li>・ 退職者数</li> </ul>                                                                                                                                                                                                | 事務作業に係る時間の増減について調査        | ○  | ○  |
| 教育・研修     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部／内部研修の実施状況</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                 |                           | ○  | ○  |
| 事業による変化   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業による効果</li> <li>・ 利用者へのメリット・デメリット</li> <li>・ 職員へのメリット・デメリット</li> </ul>                                                                                                                                                                                 | 事業効果について把握                | —  | ○  |
| 事業別の項目    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 請求事務等支援事業</li> <li>・ コールセンター支援事業</li> <li>・ 医療材料等供給支援事業</li> <li>・ 夜間休日訪問分担</li> <li>・ 専門領域訪問分担等</li> <li>・ 看護記録の様式を共同で使用</li> <li>・ マニュアル類を共同で作成</li> <li>・ 訪問看護の PR、パンフレット作成等を共同で実施</li> <li>・ 管理や運営を相互に相談</li> <li>・ パソコン、物品等の賃借・購入を共同で実施</li> </ul> | 実施事業別に特徴的な項目を調査           | ○  | ○  |
| タイムスタディ   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者ベースで訪問／移動／準備等の時間を把握</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                       | 請求事務等支援事業、コールセンター支援事業のみ実施 | —  | ○  |
| 電話対応状況調査  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 週間の電話対応状況を調査</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                               |                           | ○  | ○  |

## エ) アンケート実施時期

アンケート実施時期は、事前調査については平成 21 年 9 月の状況を記載いただくこととした。事後調査は次年度に実施予定である。

## ②ヒアリング調査の実施

実施主体に対して、事業計画や実施体制の確認、及び実施上の問題点の把握、事業の進捗状況、事業実施の効果、「訪問看護支援事業」終了後の事業継続に向けた課題（見通し）などについてヒアリング調査を実施した。

## ア) 実施対象と方法

訪問看護支援事業実施主体（11 箇所）に対して訪問調査を実施した。対象は実施主体及び訪問

看護推進協議会メンバー(都道府県関係者、都道府県看護協会、医師会等)、ネットワーク参加(予定)の訪問看護ステーション関係者とした。

## イ) ヒアリング項目

ヒアリング項目は、ネットワークセンター事業の実施主体に対する事後調査アンケート票に基づいて実施した。

### a) 事業実施主体を対象とした調査

事業実施主体に対しては、全事業共通で回答する項目として基本属性や事業の実施状況、事業評価、事業の効果、今後の課題等を尋ねると共に、実施する事業別に回答する項目も設けた。以下の項目を盛り込んだ調査票を作成し、ヒアリング時に回収するものとした。

図表 14 事後調査アンケート票項目(訪問看護推進協議会)

| 区分     | 項目                                                                                                                                                                                                                 | 内容                                                                                   |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本属性   | <ul style="list-style-type: none"> <li>自治体名</li> <li>対象とする地域の範囲、特徴</li> <li>訪問看護推進協議会の体制</li> <li>参加ST数</li> <li>経費</li> </ul>                                                                                     | <p>訪問看護推進協議会のメンバー、地域の訪問看護ステーションの状況等について把握</p> <p>地域の特徴や、ステーションが抱えている問題点・課題について把握</p> |
| 事業実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の目的</li> <li>事業実施内容</li> </ul>                                                                                                                                            | 事業の目的や実施している事業内容について把握                                                               |
| 事業の効果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施によるメリット・デメリット</li> </ul>                                                                                                                                                | 事業を実施したことによるメリット、及びデメリットについて把握                                                       |
| 今後の課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>次年度に向けた課題とその解決策</li> <li>今後の事業拡大の予定</li> </ul>                                                                                                                              | 問題点・課題について把握                                                                         |
| 事業別の項目 | <ul style="list-style-type: none"> <li>請求事務等支援事業</li> <li>コールセンター支援事業</li> <li>医療材料等供給支援事業</li> <li>夜間休日訪問分担</li> <li>看護記録の様式を共同で使用</li> <li>マニュアル類を共同で作成</li> <li>訪問看護のPR、パンフレット作成等を共同で実施</li> <li>その他</li> </ul> | 実施事業別に特徴的な項目を調査                                                                      |

なお、訪問看護ステーションへのヒアリング項目は、ネットワークセンター事業の実施主体に対する事後調査アンケート票に基づいて実施した。

### ③ ヒアリング時期

平成 22 年 2 月～3 月に訪問した。

## (2) 訪問看護支援事業の普及

### 1) 報告会の開催

平成 20 年度のネットワーク化モデル事業において検討し提示されたモデルの報告会を実施するとともに、今年度事業（平成 21 年度）の事業評価についても報告会を実施した。

対象は全国の訪問看護事業所や都道府県担当者等とし、平成 20 年度事業報告会は平成 21 年 4 月 11 日、平成 21 年度訪問看護支援事業の中間報告会は平成 22 年 2 月 26 日に実施した。

### 2) 概要版の作成

平成 20 年度のネットワーク化モデル事業の結果を概要版に取りまとめ、平成 21 年 4 月 11 日の報告会にて配布した。

### 3) PR 用パンフレットの作成と配布

各報告会開催や普及のためのパンフレットを10,000部作成し、全国の訪問看護事業所や各都道府県及び政令市の担当者と看護協会・訪問看護連絡協議会、関係者研修会等に配布した。

内容は、実施主体となる都道府県や訪問看護推進協議会を構成するメンバー、訪問看護事業所等向けに、訪問看護支援事業についてわかりやすく解説した冊子とした。

図表 15 パンフレット表紙



